

◆ 9 月議会日程

9 月 8 ～11 日（本会議・一般質問）
… 8 日午後 2 時ごろから質問の予定
です。内容は「鈴鹿における循環社
会の形成について」で行います。

9 月16 日（本会議・質疑）
… 今年から本会議終了後、予算決算
委員会があります。

9 月17・18 日（常任委員会…文教福
祉・建設水道、決算分科会）
… 委員会も傍聴できます。

9 月19・22 日（常任委員会…総務・
生活産業、決算分科会）
… 傍聴できます

9 月25 日（予算決算委員会…報告、
質疑、討論、採決）

9 月29 日（本会議・報告・質疑・討
論・採決）

※一般質問はC N S（ケーブルテレビ）
でも放送がありますが、他の議員の
質問も含め、議場で聞いて頂くこと
をお勧めします。

◆ 9 月議会主要議案

- ・平成 2 0 年度鈴鹿市一般会計補正
予算
- ・鈴鹿市景観づくり条例の制定につ
いて
- ・平成 1 9 年度鈴鹿市一般会計決算
の認定について
- ・その他、特別会計決算の認定につ
いて
- ・鈴鹿市水道事業会計決算の認定と
剰余金の処分について

この他に、神戸中学建設に係る工事
請負契約について、消防車購入に係
る財産の取得について、市道の廃止
や認定などがあります。

三役改選も昨年とは違い、いろいろと感じた部
分が多々ありました。私自身は役にこだわること
なく、初心を忘れずに、活動に取り組んでいき
たいと思っています。5 月には、中日新聞ですが折
り込みとして会派報なども作成しました。

本年の所属委員会ですが、文教福祉常任委員会
、議会改革特別委員会、議会広報広聴委員会、鈴
鹿亀山地区広域連合議会議員です。

文教福祉委員会に関し、3 月議会で救急関連の
一般質問を行い、その調査の中で、鈴鹿市での救
急体制を考えることの重要性を感じ、会派内で今
年の所属常任委員会とさせてもらいました。議会
改革特別委員会については、昨年 1 年間の経験の
中で感じたこと、議会が変わることは市政にも大
きな影響があると感じ、議会基本条例にも取り組
むことを考えながら所属しました。議会広報広聴
委員会は今年で 2 年目ですが、議会での議決など
をよりはやく広報できるよう検討したいと考えて
います。鈴鹿亀山地区広域連合議会議員は、主に
介護保険などを扱うことになりますが、救急も含
めて、亀山市との関係のあり方について取り組み
たいと考えています。

これらの他にも議員活動として、「多文化共生
を考える議員の会」や「鈴鹿の農業を考える議員
の会」などに参加、バイオ燃料なども含めての農
業振興を考える集まりなどにも参加したり、幼稚
園再編検討委員会を傍聴するなどして、自分なり
の見聞を深めて政策に活かしたいと活動していま
す。



鈴鹿市議会議員なかにしだいすけの活動報告

議会報告2008

[http://www1.ocn.ne.jp/~daicha/
daisuke.nakanishi@gmail.com](http://www1.ocn.ne.jp/~daicha/daisuke.nakanishi@gmail.com)

2008
No.003

発行者：
中西大輔と鈴鹿を育てる会
鈴鹿市南若松町296-12
TEL&FAX:059-368-1110

9月定例会は 決算議会です

税金の使われ方をチェック

9 月議会が始まりました。今回
の議会から、予算決算委員会が新
しく始まることになり、平成 1 9
年度の決算について、全体での決
算委員会だけでなく、各常任委員
会をもとにした決算分科会で、決
算の内容について審議されること
になっています。

また、財政の健全化判断比率に
ついての報告もあるなど、地方議
会・地方議員のあり方も、今まで
より一層問われるものになってき
ています。行政執行部に対しての
監視役としての議会のあり方に、
まずしっかりと取り組みます。

一般質問は放送され、そこが目
につくところではありますが、質
疑や討論なども含めて、議決にど
のようなことが出てくるのかにも関
心をぜひお持ちください。議場で
の傍聴はもちろんですが、公開し
ている委員会の審議等も傍聴が可
能です。ぜひ議会全体の活動に関
心をお持ちください。

◆報告第38号「健全化判断比率の報告について」◆

夕張市をはじめとした自治体の財政破たんなどの問題に対して、自治体の財政状況についての数値を公表することになりました。鈴鹿市は、赤字については現在はなく、赤字関連の比率については数値が出ない状況です。また、実質公債費の比率や将来負担比率の数値についても、基準数値を大きく下回っているため、財政的に問題のない状況となっています。

しかし、大きく変動している社会情勢を考えれば、無駄遣いを抑えることはもちろんですが、これから先の世代のこ
とも真剣に考えながら、投資や整備の必要な部門や施設には、精査の上しっかりと取り組むように議会から市に働きかけ
ることも重要だと考えます。

実質赤字比率 —	連結実質赤字比率 —	実質公債費比率 8. 6	将来負担比率 6 7. 9
この数値について、早期健全 化基準は11. 5%、財政再建基 準は20%です。	この数値について、早期健全 化基準は16. 5%、財政再建基 準は40%です。	この数値について、早期健全 化基準は25%、財政再建基準 は35%です。	この数値について、早期健全 化基準は350. 0%です。

【単位 %】

3 月議会
一般質問

夜間小児救急医療体制が危機に 小児夜間救急は津市の三重病院に

3 月議会では、ことしの 2 月 1 日から体
制が変更となった「鈴鹿中央総合病院にお
ける夜間小児救急体制の変更について」か
ら、鈴鹿市における救急医療のあり方につ
いてを質問しました。

もうご存じの方も多いのではと思います
が、二月から平日夜十時半以降について、
鈴鹿中央病院での小児内科二次救急受け入
れがなくなり、津市の三重病院に搬送され
ることになっています。もう半年近く経っ
ていますが、状況に大きな変化はありません。
しかし、担当課である健康づくり課で
は、現在、市民への啓発なども含めて積極
的に行動しています。

質問時の市の反応から見えたことは、こ
の問題に対しての現場と上層部の危機意識
の違いです。そのことは、質問中の「政策
幹部会議で話しあいあったか？」に対し
ての、「政策幹部会議には報告していない
」という答弁から色濃く見えました。たし
かに見た目は、搬送先がわかっていて問題
は少ないように見えますが、たとえば、搬
送する消防本部や救急隊員の方々にとって
は、1 分 1 秒を争うなかで搬送先がなくな
ったことに加えて、違う地域までの搬送で
すから、負担がかなり増えるものになって

います。なにより、安心安全、をうたう
鈴鹿市において、子どもたちの、子育て世
代の安心安全が揺るがされる事態に対し
て、担当部だけでなく、部を越えた横の連携
で危機に取り組むが重要であるはずで
す。

言葉は要約していますが、川岸市長は答
弁の最後を「今回、鈴鹿の小児救急の部分
で市民に心配をかけていることは承知して
いる。市としても、課題、解決をしてい
かなければと考えている。中央・回生と協議
しながら医療体制を考える。応急診療所も
医師会の協力。医師減少が原因で、中央の
体制がなくなったことになった。総合的な
取り組みをする。昨年、救急の検討委員会
の設置をいい、今月第一回を開催したと聞
く。検討委員会のなかに幅広く現場を入
れ意見を聞きながら鈴鹿の救急体制づくりを
すすめていく。執行部、消防、教育それぞ
れ同じ認識を持ち、救急体制づくりを進め
ていきたいと考えている。」とまとめまし
た。議員として、市の動向に注視してい
ます。

地域医療のあり方に関心を

では、この問題が行政を変えることだけ
で解決することかというところであります
せん。私たちも変わる必要があります。

いろいろなメディアでも医師不足や、地域
医療の危機が取り上げられていますが、こ
れらの流れの中の一つに、今回の鈴鹿で
の事例があります。大きくは国の施策での
研修医制度の変更があり、大学医局を起
点とした医師の流れが変わったことがあり
ます。また、コンビニ受診や救急車をタクシ
ー代わりに利用、患者のモラルハザードや
医療訴訟の増加が、医師や救急に過大な負
担をかけていることは、見過ごしてはいけ
ない部分です。

私たちが安心して受診できる医療体制を
鈴鹿市につくるためには、私たち市民自身
も、医療に携わるたくさんの人たちにとっ
て、鈴鹿市が魅力ある地域になるように努
力をするべき時代です。そのような地域を
整備するために行政は存在し、議員は行政
に言葉を伝えていく。そのようなサイクル
が必要だと感じました。

文教福祉常任委員会での今年度のひと
つの課題として、「応急診療体制の推進に
ついて」に取り組むことになり、先進地視
察も行いました。また個人視察として、丹
波市の丹波医療再生ネットワークの話し合
いの場にも参加しました。携わる人の思い
こそが、世の中を動かす力になることを確
認しました。私も委員として、同時にひと
りの議員として、地域医療の問題に継続し
て取り組み、鈴鹿市でのよりよい医療体制
のあり方について考えていきます。